

令和6年3月1日

第六管区海上保安本部

【目次】

第98項	瀬戸内海	岡山水道東方	灯台光達距離等変更
第99項	瀬戸内海	岡山水道、米崎南西方	魚礁設置
第100項	瀬戸内海	備讃瀬戸、日比港付近	魚礁設置
第101項	瀬戸内海	備讃瀬戸、小瀬居島	有害鳥駆除作業
第102項	瀬戸内海	水島港	重量物荷役作業
第103項	瀬戸内海	詫間港付近	有害鳥駆除作業
第104項	瀬戸内海	黒土瀬戸、神島外港東方	沈船存在
第105項	瀬戸内海	備後灘、弓削島東方	救難訓練
第106項	瀬戸内海	壬生川港	灯台消灯
第107項	瀬戸内海	安芸灘、下蒲刈島南方	救難訓練
第108項	瀬戸内海	広島港、第1区	海上作業
第109項	瀬戸内海	広島湾、江田島湾	海上訓練
第110項	瀬戸内海	広島湾、江田島湾	カッターレース
第111項	瀬戸内海	屋代島南岸	橋梁灯一時業務休止
第112項	豊後水道	宇和島港	磁気探査作業
お知らせ	電子海図等の利用実態に関するアンケートご協力をお願い		

◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

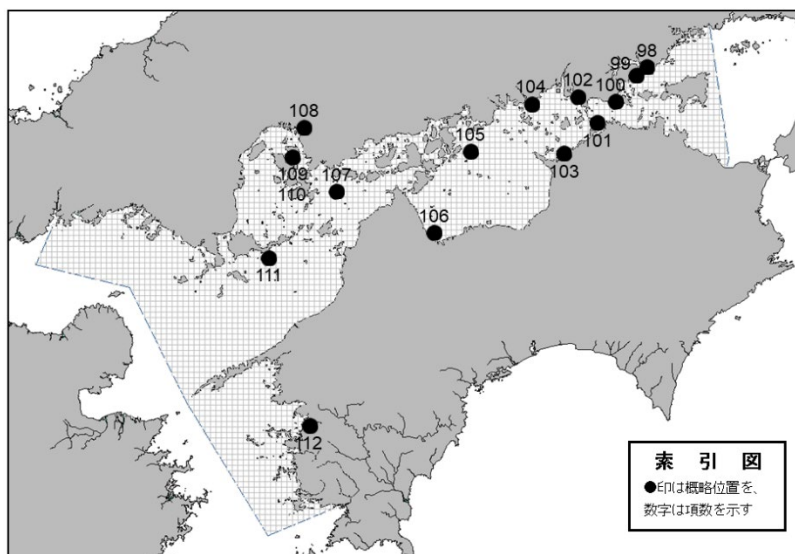
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～ 海の事件・事故は 118番へ ～

★6年98項 瀬戸内海 ー 岡山水道東方 灯台光達距離等変更

六管区水路通報6年6号61項削除

名称 久久井港A防波堤西灯台

位置 34-35.1N 134-04.7E

光達距離 5海里

高さ 平均水面上から灯火まで7.9m

海図 W155-W1114-W153-JP153

参照書誌 411 4008.7番

出所 玉野海上保安部



★6年99項 瀬戸内海 ー 岡山水道、米崎南西方 魚礁設置

位置 34-33-01N 134-01-49E

備考 藻場礁、高さ約0.5m、35基

海図 W155-W1114

出所 第六管区海上保安本部



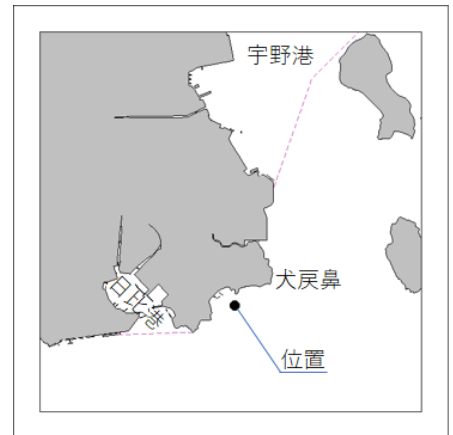
★6年100項 瀬戸内海 ー 備讃瀬戸、日比港付近 魚礁設置

位置 34-27-11.9N 133-56-21.8E

備考 藻場礁、高さ約0.5m、35基

海図 W154-W1122-W137A-JP137A-
W137B-JP137B

出所 第六管区海上保安本部



★6年101項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸、小瀬居島 有害鳥駆除作業

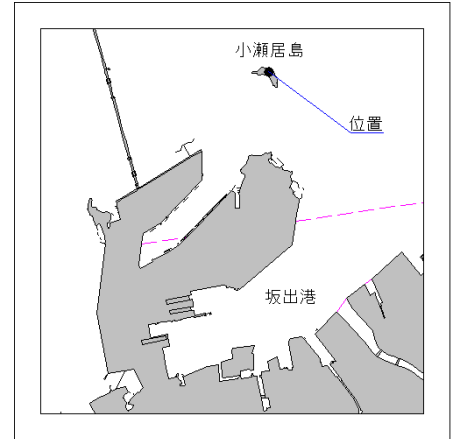
期 間 令和6年3月16日(予備日23日)の0700~1400

位 置 34-22.4N 133-51.2E(小瀬居島及び付近)

備 考 (1) 散弾銃及び空気銃を使用してカワウの駆除を実施
(2) 警戒船を配置

海 図 W1121-JP1121-W1122-W137B-
JP137B

出 所 坂出海上保安署



★6年102項 瀬戸内海 — 水島港 重量物荷役作業

期 間 令和6年3月10日(予備日17日~24日)の日出~日没

区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-28-13N 133-45-58E(棧橋角)

(2) 34-28-13N 133-45-55E

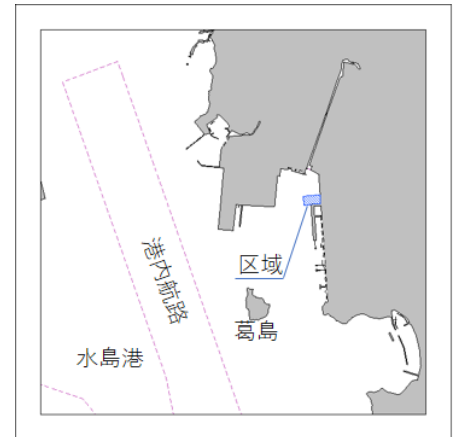
(3) 34-28-15N 133-45-55E

(4) 34-28-15N 133-46-00E(岸線上)

備 考 (1) 作業は起重機船(スパッド式)で実施
(2) 警戒船を配置

海 図 W1127A-JP1127A

出 所 水島港長



★6年103項 瀬戸内海 — 詫間港付近 有害鳥駆除作業

期 間 令和6年3月9日(予備日10日~17日)の0630~1230

位 置 34-15.5N 133-42.1E(亀笠島及び付近)

備 考 (1) 散弾銃を使用するカワウの駆除作業
(2) 警戒船を配置

海 図 W1445-W137B-JP137B

出 所 坂出海上保安署



★6年104項 瀬戸内海 — 黒土瀬戸、神島外港東方 沈船存在
 位置 34-26.5N 133-33.5E付近
 備考 プレジャーボート、長さ約7.5m
 海図 W1116-W137B-JP137B-W153-JP153
 出所 水島海上保安部



★6年105項 瀬戸内海 — 備後灘、弓削島東方 救難訓練
 期間 令和6年3月1日、20日の1030~1100
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-17-31N 133-19-10E
 (2) 34-14-33N 133-19-10E
 (3) 34-14-33N 133-14-47E
 (4) 34-17-31N 133-14-47E
 備考 巡視艇及び航空機による吊上げ・降下訓練
 海図 W103-W130-W153-JP153
 出所 第六管区海上保安本部



★6年106項 瀬戸内海 — 壬生川港 灯台消灯
 名称 壬生川港壬生川西防波堤灯台
 位置 33-57.4N 133-06.6E
 海図 W1236-W1128-W153-JP153-W1108-JP1108
 参照書誌 411 4561番
 出所 今治海上保安部



★6年107項 瀬戸内海 — 安芸灘、下蒲刈島南方 救難訓練

期間 令和6年3月8日、15日の1030～1230

区域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-09.5N 132-43.5E
- (2) 34-07.0N 132-43.5E
- (3) 34-03.2N 132-36.6E
- (4) 34-09.4N 132-36.7E

備考 巡視船艇及び航空機による吊上げ、降下訓練

海図 W141-JP141-W1108-JP1108

出所 呉海上保安部



★6年108項 瀬戸内海 — 広島港、第1区 海上作業

六管区水路通報6年8号94項削除

期間 令和6年3月5日までの内1日の日出～日没

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-21-30N 132-31-12E(岸線上)
- (2) 34-21-35N 132-31-10E
- (3) 34-21-36N 132-31-12E
- (4) 34-21-31N 132-31-14E(岸線上)

備考 (1) 作業船のアンカーワイヤーの交換作業

(2) 警戒船を配置

海図 W1112A-JP1112A

出所 広島港長



★6年109項 瀬戸内海 — 広島湾、江田島湾 海上訓練

期間 令和6年3月4日、21日の0900～1300、30日の0800～1400

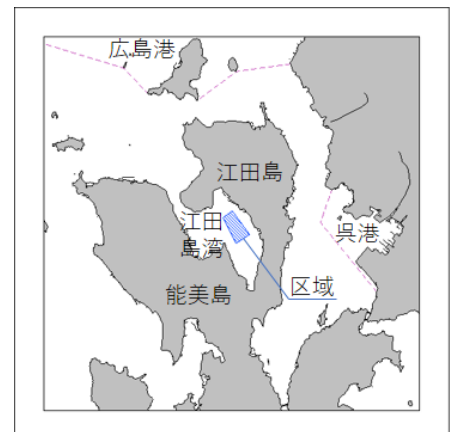
区域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-14.7N 132-27.7E
- (2) 34-14.1N 132-28.3E
- (3) 34-13.8N 132-27.9E
- (4) 34-14.6N 132-27.4E

備考 海上自衛隊による水上航空機の離着水訓練

海図 W142-JP142

出所 広島海上保安部



★6年110項 瀬戸内海 — 広島湾、江田島湾 カッターレース

- 期 間 令和6年3月21日(予備日22日)の0800~1645
 区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-14.5N 132-28.4E(岸線上)
 (2) 34-14.2N 132-27.8E
 (3) 34-14.4N 132-27.8E
 (4) 34-14.6N 132-28.3E(岸線上)

- 備 考 (1) コースを示す浮標を設置
 (2) 警戒船を配置

海 図 W142-JP142
 出 所 第六管区海上保安本部



★6年111項 瀬戸内海 — 屋代島南岸 橋梁灯一時業務休止

六管区水路通報6年6号71項削除

1. 期 間 令和6年5月31日まで
 名 称 沖家室大橋橋梁灯(P7灯、P8灯)
 位置2 33-51.5N 132-21.6E
 2. 期 間 令和6年3月14日~5月31日
 名 称 沖家室大橋橋梁灯(P5灯、P6灯)
 位置1 33-51.6N 132-21.6E

- 備 考 (1) 橋脚補修工事に伴う業務休止
 (2) 橋脚は代替灯火で明示する

海 図 W1132-W140-W142-JP142
 参照書誌 411 4933.04、4933.05、4933.11、4933.12番
 出 所 第六管区海上保安本部



★6年112項 豊後水道 — 宇和島港 磁気探査作業

六管区水路通報6年7号89項削除

- 期 間 令和6年3月6日、7日、16日~18日
 (予備日8日~10日、19日~21日)の日出~日没
 区 域 7地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 33-13-19N 132-33-05E(岸線角)
 (2) 33-13-21N 132-33-07E
 (3) 33-13-16N 132-33-14E
 (4) 33-13-14N 132-33-14E
 (5) 33-13-14N 132-33-16E
 (6) 33-13-11N 132-33-17E
 (7) 33-13-10N 132-33-12E(岸線角)

- 備 考 (1) 潜水作業を伴う
 (2) 警戒船を配置

海 図 W138
 出 所 宇和島海上保安部



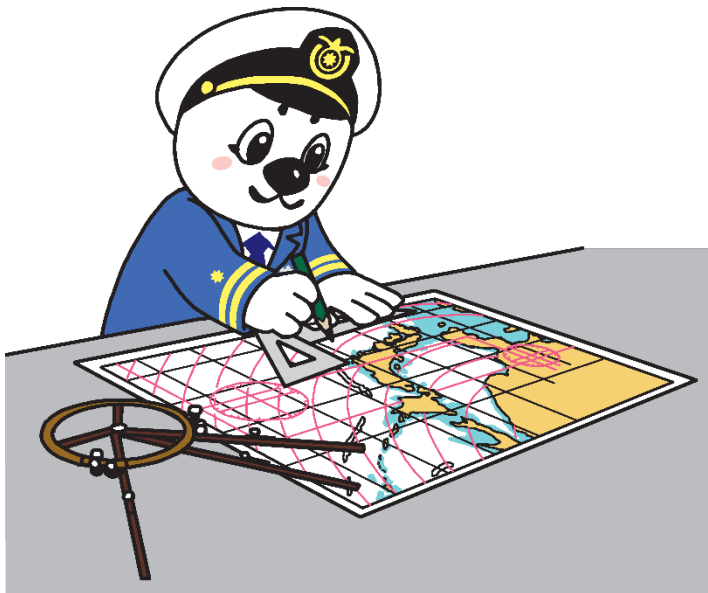
電子海図等の利用実態に関する アンケートご協力をお願い

現在、世界の船舶では海のDX（デジタル・トランスフォーメーション）が進む中、海上保安庁においても次世代の電子海図の刊行準備などを進めています。

準備の一環として、皆様の電子海図や紙海図、アプリケーション等の利用状況を把握するため、電子海図等の利用実態オンライン調査を実施いたします。

つきましては、以下のQRコードよりアンケートにアクセスいただき、調査のご協力をお願いします。所要時間は**5分程度**です。

アンケート実施期間：2024年2月20日～3月31日



©JCGF

ご協力よろしく申し上げます!
アンケートはこちらから



URL: <https://forms.office.com/r/nb1UKzxeZC>

※アンケートの回答は、特定の個人が識別できる情報として公表されることはありません。

<問い合わせ先>

海上保安庁海洋情報部情報利用推進課
第六管区海上保安本部海洋情報部監理課

電話番号：03-3595-3614
電話番号：082-251-5111(代)
(内線：2510)